

令和4年7月28日
東日本高速道路株式会社

競争参加資格停止措置について

1. 競争参加資格停止措置業者名及び住所並びに措置期間、措置対象地域
(株) TOSYS 長野県長野市若穂綿内字東山1108-5
令和4年7月28日～令和4年9月27日(2ヶ月)
地域3(関東支社が所掌する区域)
において東日本高速道路株式会社の機関の所掌に係る工事等の発注

2. 事実概要

有資格業者である(株) TOSYSは、令和4年6月30日、関東支社高崎管理事務所発注の「関越自動車道 前橋IC～昭和IC間通信線路更新工事」の入札において、弊社の低入札価格調査資料の提出要請に対し、正当な理由なく低入札価格調査を辞退した。

3. 競争参加資格停止措置理由

上記(2. 事実概要)のことは、「競争参加資格停止等事務処理要領(平成18年8月7日東高契第269号)」別表第2第12号に該当する。

競争参加資格停止等事務処理要領 別表第2

措置要件	地域及び期間
(不正又は不誠実な行為) 12 別表第1及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事等の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき。	全地域又は発生地域について当該認定をした日から1月以上9月以内

○問い合わせ： 東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課

以上